# 児童育成クラブ防犯カメラ設置業務委託　仕様書

１．目的

熊本市児童育成クラブ５７施設に防犯カメラを設置し、児童育成クラブの安全管理体制の強化及び利用児童の安心・安全な利用環境の整備を図る。

２．業務名

児童育成クラブ防犯カメラ設置業務委託

３．履行期間

契約締結日から令和９年（２０２７年）３月３１日（水）まで

４．履行場所

児童育成クラブ５７施設　（５．業務内容（１）の表のとおり）

５．業務内容

（１）次の表に掲げる施設内に、指定された数の防犯カメラを設置し、映像の記録及び必要に応じた確認が可能なシステムを構築すること。

| 施設区分 | 設置台数 |
|---|---|
| 児童育成クラブ５７施設（別紙施設一覧による） | ８９台 |

（２）カメラの機能要件

| 品目 | 仕様等 | 要件 |
|---|---|---|
| 本体 | 最大解像度 | 300 万画素以上であること。 |
| | レンズ | 固定焦点又は同等以上の画角調整が可能なものであり、児童育成クラブ内におけるこどもの見守りや出入口付近の状況確認に適した仕様であること。 |
| | 画角 | 水平 80°以上を目安とし、設置場所の状況に応じて必要な監視範囲を確保できること。 |
| | 最低照度 | カラー撮影時に 0.05Lux 程度以下の最低照度を有し、屋内の照明環境下において監視に支障のない映像を撮影できること。また、消灯後等の暗所においても、赤外線照明等により撮影できること。 |
| | 映像補正 | 自動ゲイン制御、ノイズ低減、逆光補正等の機能を有すること。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 形状 | 屋内設置に適した固定型、バレット型又は同等以上のカメラであること。 |
| | 記録媒体 | カメラ本体に録画機能を有し、microSD カード等の内蔵又は装着した記録媒体に保存できること。 |
| | 保存期間 | 録画データは常時録画又はイベント録画により、14 日間以上保存できる方法を確保することとし、必要に応じて解像度、画質、フレームレート及び保存日数の設定変更が可能であること |
| 映像 | 映像圧縮方式 | H.265 又は H.264 に対応すること。 |
| | 解像度 | 必要な監視対象を確認できる解像度を有し、録画設定に応じて適切な画質調整が可能であること。 |
| | 最大フレームレート | ライブ映像確認時に必要なフレームレートを有し、録画時は保存期間に応じて適切に設定変更が可能であること。 |
| ネットワーク | 通信方式 | 無線 LAN による通信が可能であり、2.4GHz 帯に対応すること。また、インターネット回線を介することなく、施設内において本市が指定する端末からカメラに接続し、映像の閲覧、録画映像の確認及び端末への保存が可能であること。 |
| | プロトコル | TCP/IP、RTSP、DHCP、DNS 等の一般的なネットワークプロトコルに対応すること。 |
| | 外部連携 | ONVIF 等の標準的なインターフェースに対応すること。 |
| 機能 | 録画機能 | 常時録画又はイベント録画に対応し、必要な期間の映像を保存できること。 |
| | 検知機能 | 動体検知、侵入検知、ラインクロス検知その他これらに類する検知機能を有すること。 |
| | 音声機能 | 内蔵マイク等により音声の取得が可能であり、音声の記録および確認ができること。 |
| その他 | 動作条件 | 屋内設置に適した温度・湿度条件で安定して動作すること。 |
| | 電源供給 | DC12V 等、提案機器に適した給電方式に対応すること。 |
| | サポート | 日本語による設定画面、取扱説明書及び国内サポート体制を有すること。 |

（5）その他要件

①カメラの設定画面又は管理画面が日本語表記に対応していること。

②カメラの取扱説明書及び設定資料が日本語で用意されていること。

③使用するカメラは、保守及び運用の観点から同一メーカー又は同等の一体的な管理が可能な製品で構成すること。

④日本国内に製品の供給元（販売元）を有し、国内における保守・サポート体制（部品供給・修理対応

を含む。）が確保された製品であること。
⑤日本国内にカメラ専用の有人カスタマーサポート窓口が用意されていること。
⑥児童の映像等の機微な情報の外部流出を防止するため、インターネットに接続せず、カメラ単体又は施設内のローカルネットワーク内のみで録画及び映像の確認が完結する運用が可能であること。
⑦録画及び映像の確認にあたり、クラウドサービス利用料、通信回線使用料その他の継続的な月額費用を要しない方式に対応できること。
⑧更衣スペースやトイレ付近等、撮影が不適切な範囲を映さないよう、任意のエリアを指定して映像を遮蔽できるプライバシーマスク機能を有すること。

（６）保証期間、内容等
①防犯カメラの保証期間は設置完了後、１年間とする。ただし、メーカー発行の保証書により１年を超える保証がある場合にはそれによる。また、受託者の責任に属する不良箇所が生じた場合は無償で修理又は交換すること。
②カメラ異常などのトラブル発生時には、速やかに現地確認を行うなど、対応策を講じること。

６．設置、調整等
（１）カメラ設置、調整等
①設置箇所の詳細及び新たな配線経路、又は関連する電源や施設内の既設配線について、受託者は担当者と協議し調整すること。
②カメラ設置の際、画角等については担当者と協議の上、検討を十分に行い調整すること。
③録画データの保存日数、確認方法、保存設定及び運用方法については、担当者と協議の上、各施設の運用に支障のないよう調整すること。

（２）配線
①配線は隠ぺい処理を基本とし、露出する場合は、モール等により施工を行うこと。
②コンセントは、故意の抜去を防止するため、既存コンセントをボックスタイプに変更して対策すること。
③壁面および天井への機器の取り付けには、十分な落下防止対策を行うこと。
④配線設置等に関しては、既設配線に影響を与えないように十分な打合せを実施すること。
⑤機器の設置及び配線部材はすべて受託者において準備すること。

（３）業務日時等
①本業務を実施するにあたっては、作業日時、作業時間、作業方法等、担当者と十分協議すること。
②受託者は、当日の作業箇所を事前に担当者に連絡し、作業完了時も報告すること。

（４）その他
①梱包資材等のごみ類は受託者にて引き取り、処分すること。
②設置後、防犯カメラの操作、映像確認方法及び録画データの取扱いについて説明を行い、簡易取扱い

説明書を作成し、必要に応じて担当者へ引き渡すこと。

7．安全作業の徹底

受託者は、業務を実施するにあたり労働基準法、労働安全衛生法、道路交通法等の関係法令を遵守し、常に事故の未然防止を心がけ安全作業に努めること。

8．提出書類

（1）契約締結後 14 日以内に施工計画書及び工程表を提出し、発注者の承認を受けること。

（2）本業務の作業完了後、速やかに「完了届」及び完成図書を提出し、本市の承認を得ること。

また、完成図書には、下記の書類を添付した施工報告を提出すること。

・作業位置図
・作業記録写真
・施工図面
・納品機器に関する仕様書・説明書、保証書等
・カメラの映像写真

9．損害賠償及び補償

本業務の作業において、万一注意義務を怠ったことにより他の設備に損傷を与えたときは、ただちに担当者に報告し協議のうえ、すみやかに原形に復旧し、受託者がその復旧及び賠償の全責任を負うものとする。

１０．協議

本業務において、協議を必要とする場合には、予め本市との調整を行い、協議完了後速やかに議事録を提出し、協議した内容について確認を得ること。

１１．疑義

本仕様書に明記されていない事項や疑義が生じた場合は本市の担当者と協議を行うものとする。

また、業務の実施上、当然必要な事項は市の担当者に従って、受託者の負担により施工すること。

（別紙）

施設一覧

| 番号 | クラブ名 | 建物棟数 | 室数計 | カメラ必要台数 | 住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 帯山小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区帯山4丁目11-11 |
| 2 | 春竹小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区琴平1丁目9-43 |
| 3 | 城西小児童育成クラブ | 1 | 2 | 2 | 西区島崎3丁目12-60 |
| 4 | 白坪小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 西区蓮台寺4丁目4-1 |
| 5 | 城北小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 北区清水新地1丁目4-1 |
| 6 | 泉ヶ丘小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 東区水源1丁目7-1 |
| 7 | 帯山西小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区帯山2丁目1-7 |
| 8 | 武蔵小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 北区武蔵ヶ丘3丁目15-1 |
| 9 | 砂取小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区神水1丁目1-1 |
| 10 | 白山小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区菅原町9-1 |
| 11 | 健軍小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 東区健軍2丁目25-56 |
| 12 | 託麻西小児童育成クラブ | 1 | 4 | 4 | 東区御領2丁目3-30 |
| 13 | 麻生田小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 北区麻生田3丁目9-1 |
| 14 | 川尻小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 南区川尻4丁目1-1 |
| 15 | 東町小児童育成クラブ | 1 | 4 | 4 | 東区東町3丁目3-1 |
| 16 | 山ノ内小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 東区山ノ内4丁目1-1 |
| 17 | 楡木小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 北区楡木3丁目9-1 |
| 18 | 田迎南小児童育成クラブ | 3 | 3 | 3 | 南区田井島3丁目12-1 |
| 19 | 御幸小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 南区御幸笛田7丁目16-1 |
| 20 | 清水小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 北区清水本町14-58 |
| 21 | 大江小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区大江3丁目5-31 |
| 22 | 託麻東小児童育成クラブ | 3 | 3 | 3 | 東区戸島3丁目15-1 |
| 23 | 春日小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 西区春日5丁目3-5 |
| 24 | 西原小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 東区新南部3丁目4-60 |
| 25 | 力合小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 南区刈草2丁目10-1 |
| 26 | 尾ノ上小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 東区尾ノ上2丁目8-1 |
| 27 | 健軍東小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 東区東町4丁目15-2 |
| 28 | 北部東小児童育成クラブ | 3 | 3 | 3 | 北区鶴羽田2丁目7-1 |
| 29 | 月出小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 東区月出6丁目2-40 |
| 30 | 田迎小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 南区出仲間8丁目3-30 |
| 31 | 秋津小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 東区秋津3丁目9-20 |
| 32 | 池上小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 西区池上町850 |
| 33 | 城山小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 西区城山大塘1丁目23-1 |
| 34 | 託麻北小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 東区上南部3丁目34-1 |
| 35 | 向山小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区本山4丁目5-11 |
| 36 | 龍田小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 北区龍田7丁目7-1 |

| 番号 | クラブ名 | 建物棟数 | 室数計 | カメラ必要台数 | 住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 37 | 長嶺小児童育成クラブ | 1 | 4 | 4 | 東区長嶺南7丁目22-1 |
| 38 | 白川小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区新屋敷1丁目7-13 |
| 39 | 城南小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 南区南高江4丁目2-70 |
| 40 | 弓削小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 北区龍田町弓削879-1 |
| 41 | 川上小児童育成クラブ | 1 | 2 | 2 | 北区西梶尾町480 |
| 42 | 日吉東小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 南区近見5丁目1-1 |
| 43 | 一新小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区新町3丁目10-45 |
| 44 | 西里小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 北区下硯川町1784 |
| 45 | 出水小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区出水1丁目1-75 |
| 46 | 桜木東小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 東区桜木6丁目10-1 |
| 47 | 小島小児童育成クラブ | 1 | 2 | 2 | 西区小島7丁目9-1 |
| 48 | 河内小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 西区河内町船津2470-1 |
| 49 | 中島小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 西区中島町538 |
| 50 | 慶徳小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 中央区山崎町72 |
| 51 | 高橋小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 西区高橋町1丁目6-1 |
| 52 | 田迎西小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 南区馬渡2丁目5-1 |
| 53 | 力合西小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 南区荒尾1丁目11-1 |
| 54 | 杉上小児童育成クラブ | 2 | 2 | 2 | 南区城南町永505-1 |
| 55 | 飽田西小児童育成クラブ | 1 | 1 | 1 | 南区並建町1005 |
| 56 | 龍田西小児童育成クラブ | 1 | 2 | 2 | 北区龍田陳内2丁目17-1 |
| 57 | 飽田南小児童育成クラブ | 1 | 2 | 2 | 南区護藤町999 |
|  | 合計 | 75 | 89 | 89 |  |